

㊦ 第四期計画（R2. 2月時点）	㊧ 第四期計画（R1. 12時点）	変更箇所	変更理由
<p>する子どもの養育の受け皿となる里親を増やし、質の高い里親養育を包括的に行うフォスタリング機関の確保等の取組を行うこと、家庭復帰が困難な子どもについて、永続的で安定した家庭での養育を保障するパーマネンシ-保障として、特別養子縁組を推進することのほか、子どもが成人になった際に自立できる社会的基盤の整備が必要とされています。</p> <p>(略)</p> <p><u>「社会的養育推進計画の基本的な考え方」</u>、<u>「社会的養育の全体像」のポンチ絵を追加</u></p> <p>3 目標達成に向けた重点的な視点</p> <p>(略)</p> <p>【第3の視点】 官民が協働した子育て支援施策の推進</p> <p>(略)</p> <p>【第5の視点】</p> <p>子育て世帯を地域全体で支えるためには、行政機関や子育て支援に取り組む団体などが、その専門性や立場を超えて、地域の中でも手を携えていくことが重要であり、<u>地域に点在化している支援を面としてつなぎ、ネットワークを形成していくことが不可欠であることから、以下の取組について、推進していきます。</u></p> <p>(略)</p>	<p>フォスタリング機関の確保等の取組を行うことや、代替養育を必要とし、家庭復帰が困難な子どもについては、永続的で安定した家庭での養育を保障するパーマネンシ-保障として、特別養子縁組等の推進が必要とされています</p> <p>(略)</p> <p><u>(追加)</u></p> <p>3 目標達成に向けた重点的な視点</p> <p>(略)</p> <p>【第3の視点】 官民が協働した子育て施策の推進</p> <p>(略)</p> <p>【第5の視点】</p> <p>子育て世帯を地域全体で支えるためには、その仕組みづくりが重要であることから、以下の取組について、推進していきます。</p> <p>(略)</p>	<p>文言の修正</p> <p>ポンチ絵の追加</p> <p>文言の修正</p> <p>文言の修正</p>	<p>市町村を中心とした子育て支援と児童相談所を中心とした社会的養護の連携を図る旨の記載に変更（審議会の意見を反映）</p> <p>同上</p> <p>正確な文言に修正（審議会の意見を反映）</p> <p>地域の関係機関との連携を促進する取組を推進していくことを追記（審議会の意見を反映）</p>

㊦ 第四期計画 (R2. 2月時点)	㊧ 第四期計画 (R1. 12時点)	変更箇所	変更理由																																																																																																
<p>第5 計画推進のための取組と指標の設定</p> <p>(略)</p> <p>2 第四期計画における目標設定項目</p> <p>①学校教育や保育を必要とする量の見込みと確保方策</p> <p>(表の記載省略：計画P57参照)</p> <p>②認定こども園及び子ども・子育て支援事業</p> <table border="1" data-bbox="129 660 719 1465"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30実績</th> <th>目標事業量</th> <th>目標年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定こども園設置数</td> <td>345か所</td> <td><u>519か所</u></td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td>延長保育</td> <td>837か所</td> <td><u>1,036か所</u></td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td>病児・病後児保育</td> <td>62か所</td> <td><u>89か所</u></td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td>一時預かり</td> <td>692か所</td> <td><u>1,296か所</u></td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td> 幼稚園型</td> <td>580か所</td> <td>668か所</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 幼稚園型以外</td> <td>468か所</td> <td>628か所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>子育て短期支援</td> <td>39市町村</td> <td><u>41市町村</u></td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td>利用者短期事業</td> <td>46市町村</td> <td><u>93市町村</u></td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td> 基本型・特定型</td> <td>28市町村</td> <td>55市町村</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 母子保健型</td> <td>29市町村</td> <td>70市町村</td> <td></td> </tr> <tr> <td>放課後児童クラブ</td> <td>1,032か所</td> <td><u>1,057か所</u></td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td>地域子育て支援拠点</td> <td>405か所</td> <td><u>423か所</u></td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td>ファミリー・サポート・センター</td> <td>65市町村</td> <td><u>68市町村</u></td> <td>令和6年度</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H30実績	目標事業量	目標年次	認定こども園設置数	345か所	<u>519か所</u>	令和6年度	延長保育	837か所	<u>1,036か所</u>	令和6年度	病児・病後児保育	62か所	<u>89か所</u>	令和6年度	一時預かり	692か所	<u>1,296か所</u>	令和6年度	幼稚園型	580か所	668か所		幼稚園型以外	468か所	628か所		子育て短期支援	39市町村	<u>41市町村</u>	令和6年度	利用者短期事業	46市町村	<u>93市町村</u>	令和6年度	基本型・特定型	28市町村	55市町村		母子保健型	29市町村	70市町村		放課後児童クラブ	1,032か所	<u>1,057か所</u>	令和6年度	地域子育て支援拠点	405か所	<u>423か所</u>	令和6年度	ファミリー・サポート・センター	65市町村	<u>68市町村</u>	令和6年度	<p>第5 計画推進のための取組と指標の設定</p> <p>(略)</p> <p>2 第四期計画における目標設定項目</p> <p>①学校教育や保育を必要とする量の見込みと確保方策</p> <p>(表の記載省略)</p> <p>②認定こども園及び子ども・子育て支援事業</p> <table border="1" data-bbox="757 660 1346 1465"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30実績</th> <th>目標事業量</th> <th>目標年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定こども園設置数</td> <td>345か所</td> <td><u>調整中</u></td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td>時間外保育</td> <td>837か所</td> <td><u>調整中</u></td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td>病児・病後児保育</td> <td>62か所</td> <td><u>調整中</u></td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td>一時預かり</td> <td>692か所</td> <td><u>調整中</u></td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td>子育て短期支援</td> <td>39市町村</td> <td><u>調整中</u></td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td>利用者短期事業</td> <td>46市町村</td> <td><u>調整中</u></td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td>放課後児童クラブ</td> <td>1,032か所</td> <td><u>調整中</u></td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td>地域子育て支援拠点</td> <td>405か所</td> <td><u>調整中</u></td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td>ファミリー・サポート・センター</td> <td>65市町村</td> <td><u>調整中</u></td> <td>令和6年度</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H30実績	目標事業量	目標年次	認定こども園設置数	345か所	<u>調整中</u>	令和6年度	時間外保育	837か所	<u>調整中</u>	令和6年度	病児・病後児保育	62か所	<u>調整中</u>	令和6年度	一時預かり	692か所	<u>調整中</u>	令和6年度	子育て短期支援	39市町村	<u>調整中</u>	令和6年度	利用者短期事業	46市町村	<u>調整中</u>	令和6年度	放課後児童クラブ	1,032か所	<u>調整中</u>	令和6年度	地域子育て支援拠点	405か所	<u>調整中</u>	令和6年度	ファミリー・サポート・センター	65市町村	<u>調整中</u>	令和6年度	<p>表の修正 量の見込み記載</p> <p>目標事業量記載</p> <p>文言の修正</p>	<p>・1号認定こどもの見込み量に「保育を必要とする3歳以上の子どものうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い子ども」の数を再掲し、幼児教育・保育の無償化により新たに出てきた新2号に該当する子どもの数を見える化(審議会の意見を反映)</p> <p>・市町村計画の積み上げ数値を記載</p> <p>市町村計画の積み上げ数値を記載</p> <p>正確な記載に変更</p>
項目	H30実績	目標事業量	目標年次																																																																																																
認定こども園設置数	345か所	<u>519か所</u>	令和6年度																																																																																																
延長保育	837か所	<u>1,036か所</u>	令和6年度																																																																																																
病児・病後児保育	62か所	<u>89か所</u>	令和6年度																																																																																																
一時預かり	692か所	<u>1,296か所</u>	令和6年度																																																																																																
幼稚園型	580か所	668か所																																																																																																	
幼稚園型以外	468か所	628か所																																																																																																	
子育て短期支援	39市町村	<u>41市町村</u>	令和6年度																																																																																																
利用者短期事業	46市町村	<u>93市町村</u>	令和6年度																																																																																																
基本型・特定型	28市町村	55市町村																																																																																																	
母子保健型	29市町村	70市町村																																																																																																	
放課後児童クラブ	1,032か所	<u>1,057か所</u>	令和6年度																																																																																																
地域子育て支援拠点	405か所	<u>423か所</u>	令和6年度																																																																																																
ファミリー・サポート・センター	65市町村	<u>68市町村</u>	令和6年度																																																																																																
項目	H30実績	目標事業量	目標年次																																																																																																
認定こども園設置数	345か所	<u>調整中</u>	令和6年度																																																																																																
時間外保育	837か所	<u>調整中</u>	令和6年度																																																																																																
病児・病後児保育	62か所	<u>調整中</u>	令和6年度																																																																																																
一時預かり	692か所	<u>調整中</u>	令和6年度																																																																																																
子育て短期支援	39市町村	<u>調整中</u>	令和6年度																																																																																																
利用者短期事業	46市町村	<u>調整中</u>	令和6年度																																																																																																
放課後児童クラブ	1,032か所	<u>調整中</u>	令和6年度																																																																																																
地域子育て支援拠点	405か所	<u>調整中</u>	令和6年度																																																																																																
ファミリー・サポート・センター	65市町村	<u>調整中</u>	令和6年度																																																																																																

㊦ 第四期計画 (R2. 2月時点)				㊧ 第四期計画 (R1. 12時点)				変更箇所	変更理由
③その他目標設定項目				③その他目標設定項目				目標年次の変更	子育て世代包括支援センターの設置については、道内の設置状況等を勘案し、目標年次を「令和6年度」とするが、計画期間内に速やかな設置が必要なことからその旨を追記する。
数値目標項目	H30実績	目標事業量	目標年次	数値目標項目	H30実績	目標事業量	目標年次		
子育て世代包括支援センター設置市町村数	36市町村	全市町村	令和6年度	子育て世代包括支援センター設置市町村数	36市町村	全市町村	調整中		
		計画期間内速やかな設置を目指す。				全市町村の設置を目指して取組を推進していく必要があるため。			
女性(25～34歳)の就業率	74.5%	全国平均以上	令和6年度	女性(25～34歳)の就業率	74.5%	調整中	調整中		
育児休業制度取得率	男性 3.5% 女性 91.3%	男性12.0% 女性90.0%	令和6年度	育児休業制度取得率	男性 3.5% 女性 91.3%	調整中	調整中		
年次有給休暇取得率	49.1%	70.0%	令和6年度	年次有給休暇取得率	49.1%	調整中	調整中		
子育てを支援する企業の割合	大企業97.3% 中小企業3.42%	大企業100% 中小企業25%	令和6年度	子育てを支援する企業の割合	大企業97.3% 中小企業3.42%	調整中	調整中		
夜間保育設置数	6か所	12か所	令和6年度	夜間保育設置数	6か所	調整中	調整中		
休日保育設置数	32か所	48か所	令和6年度	休日保育設置数	32か所	調整中	調整中		
北海道障がい者歯科医療協力医のいる市町村数	78市町村	90市町村	令和4年度	北海道障がい者歯科医療協力医のいる市町村数	79市町村	90市町村	令和4年度	H30実績の修正	
食育推進計画を策定している市町村数	123市町村	全市町村	令和5年度	食育推進計画を策定している市町村数	123市町村	全市町村	令和6年度	目標年次の修正	
									他計画との整合性を図り左記のとおり設定
									※夜間保育及び休日保育の設置数は、市町村計画の積み上げ数値
									記載誤りのため修正
									記載誤りのため修正

㊦ 第四期計画（R2. 2月時点）	㊧ 第四期計画（R1. 12時点）	変更箇所	変更理由
<p>□子どもや子育てをみんなで応援するステージ （略）</p> <p>■男女平等参画の推進 （略）</p> <p>○相談業務の充実 ・仕事と子育ての両立や復職等について女性のライフステージに応じた専門的な相談等を実施するほか、様々な相談に総合的に対応するとともに、各専門相談窓口とも連携して必要な情報を提供し、女性の活躍を推進します。</p> <p>（略）</p> <p>□妊娠・出産を支援するステージ</p> <p><安心して子どもを育てられる環境を目指して> （略） ・出産前・出産後の育児について支援が必要な特定妊婦への相談支援体制については、母子保健を中心とした相談支援体制に加え、確実に把握するための相談体制や妊娠期から出産後の母子を継続的に支援する在宅支援などの社会的養護体制などの整備が必要となっています。</p> <p>こうした状況を踏まえ、特定妊婦を含めた妊産婦に対する相談機能の充実、周産期医療体制の整備や不妊治療等への支援、特定妊婦を支える体制の整備などを行い、子どもをもちたいと思う人が安心して子どもを生むことができる環境づくりに努めていきます。</p> <p>□子育てを支援するステージ</p> <p><安心して子どもを育てられる環境を目指して> （略）</p> <p>・地域における子育て支援体制等を充実させるため、市町村の取組を推進するとともに、人材の確保や質の向上を図る必要があります。</p>	<p>□子どもや子育てをみんなで応援するステージ （略）</p> <p>■男女平等参画の推進 （略）</p> <p>（追加）</p> <p>（略）</p> <p>□妊娠・出産を支援するステージ</p> <p><安心して子どもを育てられる環境を目指して> （略） （追加）</p> <p>こうした状況を踏まえ、妊産婦に対する相談機能の充実、周産期医療体制の整備や不妊治療等への支援などを行い、子どもをもちたいと思う人が安心して子どもを生むことができる環境づくりに努めていきます。</p> <p>□子育てを支援するステージ</p> <p><安心して子どもを育てられる環境を目指して> （略） （追加）</p>	<p>施策の追加</p> <p>文言の追加</p> <p>文言の修正</p> <p>文言の追加</p>	<p>「北海道女性の活躍支援センター」に係る施策について追加（審議会の意見を反映） ※第3次北海道男女平等参画基本計画を参照</p> <p>特定妊婦に対する支援に係る記載を追記（審議会の意見を反映）</p> <p>特定妊婦に対する支援に係る記載を追記（審議会の意見を反映）</p> <p>質の向上を図る旨追記（審議会の意見を反映）</p>

㊦ 第四期計画 (R2. 2月時点)	㊧ 第四期計画 (R1. 12時点)	変更箇所	変更理由
<p>(略)</p> <p>■ 幼児教育・保育の充実</p> <p>(略)</p> <p>○ 良質なサービスの確保 <u>・教育・保育の質の確保や向上のため、各事業者に対し、運営状況の自己点検評価や改善を図る取組を働きかけます。</u></p> <p>(略)</p> <p>■ 地域における子育て支援体制等の充実</p> <p>○ 子育て支援拠点等の整備 <u>・子育て中の保護者が交流できるよう、子育てに関する相談対応や情報の提供、助言その他の援助を行う地域子育て支援拠点の計画的な整備を進めるとともに、拠点に従事する職員に対し、研修を実施し、資質向上に取り組めます。</u></p> <p>(略)</p> <p>・ 既存の保育サービスで対応できない緊急の保育ニーズに対応するファミリー・サポート・センターの設置促進を図るとともに、<u>相互援助活動の調整等を行うアドバイザーに対し、研修を実施し、資質向上に取り組めます。</u></p> <p>(略)</p> <p>■ ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>(略)</p> <p>○ 養育費の確保支援 <u>・ひとり親家庭等の養育費確保を支援するため、母子家庭等就業・自立支援センターによる弁護士相談等を行います。</u></p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>■ 幼児教育・保育の充実</p> <p>(略)</p> <p>○ 良質なサービスの確保 <u>(追加)</u></p> <p>(略)</p> <p>■ 地域における子育て支援体制等の充実</p> <p>○ 子育て支援拠点等の整備 <u>・子育て中の保護者が交流できるよう、子育てに関する相談対応や情報の提供、助言その他の援助を行う地域子育て支援拠点の計画的な整備を進めます。</u></p> <p>(略)</p> <p>・ 既存の保育サービスで対応できない緊急の保育ニーズに対応するファミリー・サポート・センターの設置促進を図ります。</p> <p>(略)</p> <p>■ ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>(略)</p> <p>○ 養育費の確保等の支援 <u>・ひとり親家庭等の親の養育費確保を支援するため、母子家庭等就業・自立支援センターによる弁護士相談等を行います。</u></p> <p>(略)</p>	<p>施策の追加</p> <p>文言の追加</p> <p>文言の追加</p> <p>文言の修正</p>	<p>現在実施している施策を追加することで、実態に合わせた内容とした（審議会の意見を反映）</p> <p>研修等を実施している実態に合わせて文言を追加（審議会の意見を反映）</p> <p>研修等を実施している実態に合わせて文言を追加（審議会の意見を反映）</p>

㊦ 第四期計画 (R2. 2月時点)	㊧ 第四期計画 (R1. 12時点)	変更箇所	変更理由
<p>■障がい等のある子どもへの支援の充実</p> <p>○障がい児への支援等</p> <p>(略)</p> <p><u>・日常の保育サービスを通じて、発達の遅れや障がいの有無などの早期発見や養育支援が必要な家庭を把握し、一人ひとりの子どもの状況に応じた適切な支援に繋げるため、市町村において、認定こども園や保育所、子育て支援事業者などに対する専門的な助言を行うほか、研修機会を確保するとともに、地域の関係機関による情報共有のための体制整備を図ります。</u></p> <p>(略)</p> <p>□子育てや自立を支援するステージ</p> <p><u><子どもたちが健やかに成長するために></u> <u>・子どもの権利及び利益を尊重するために</u> <u>は、子ども自らの意見を表明する権利を行使することができ、かつ、その意見が適切に社会に反映される環境の整備が必要です。</u> <u>・将来を支える人材の育成を担う教育の役割は重要となっております、学校や地域社会が一丸となって、教育の質の向上に取り組むことが求められています。</u></p> <p><u>こうした状況を踏まえ、子どもの意見の適切な社会反映に取り組むとともに、次代を担う子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを進めるため、安全に遊びながら情操豊かな子どもの健全育成が促されるよう、児童館活動の促進や森林、河川など本道の自然環境を活かした公園や遊び場の整備などを推進していきます。</u> <u>また、将来を担う子どもたちが、夢と希望にあふれ健やかに成長できるよう、教育環境の整備を進めていきます。</u></p>	<p>■障がい等のある子どもへの支援の充実</p> <p>○障がい児への支援等</p> <p>(略)</p> <p>(追加)</p> <p>(略)</p> <p>□子育てや自立を支援するステージ</p> <p><子どもたちが健やかに成長するために></p> <p>・次代を担う子ども達が健やかに成長できる環境づくりを進めるため、安全に遊びながら情操豊かな子どもの健全育成が促されるよう、児童館活動の促進や森林、河川など本道の自然環境を活かした公園や遊び場の整備などを推進していきます。</p>	<p>施策の追加</p> <p>文言の追加</p>	<p>現在実施している取組を追加（審議会の意見を反映）</p> <p>本ステージに記載している施策について、追記し内容を充実させた。</p>